

日本の教育運動における「にいがた 県民教育研究所」の役割と課題



三輪定宣

はじめに

わたくしは、この研究所の県外の一会員として、また、研究所主催の教育財政講座や干溝（ひみぞ）小学校統廃合問題等の取り組み（「小さな学校が消えた」（エイデル研究所一九八七年）の企画編集）などにも参加して、研究所の活動からいろいろ学ぶ機会にめぐまれました。その縁もあって、このたび副会長の八木三男先生より、地域の外から研究所の活動を論評してほしいとの説得を受け、事務局長の木村隆利先生からは、早速、段ボール箱一箇分の資料（後掲文献リスト参照）が届け

られました。わたくしには、両先生からいただいた夏休みの大きな宿題でしたが、ここに勉強の一端をのべて問題提起とし、ご批判をいただきたいと思います。

I 教育運動における教育研究運動の意義

1 教育研究運動の発展のすじ道

わたくしは、教育運動史研究会に所属（運営委員）し、教育運動とその歴史を研究分野の一環に位置づけ、ささやかながら持続的に追究してきました。その過程で

指摘できるひとつの法則的ともいえる傾向は、教育運動の発展のなかで、教育研究運動の必要が自覚され、しだいにその比重が大きくなってきたことです。また、それとともに、その担い手が、教育研究者、教師、教職員から、学生、父母・国民にひろがり、組織中心から多様な人々の自由な参加へ、さらには中央主導から地域主体の研究活動へ量的にも質的にも発展していることです。

子どもの教育に責任を負う親・国民（県民）が、教育への権利意識と関心を高めるにつれ、教育を学校や教師任せにせず、みずからその在り方を考え、学び、研究する意欲を強めるのは必然の勢いでしょう。「にいがた県民教育研究所」の存在は、その意味で、まさに、教育運動の流れにそった時代の先端にあり、今日の教育研究運動の一典型といえます。

いうまでもなく、教育には内実が重要であり、それは教育の実際、実践、運動などと結び付いた研究の発展によって質的に深められ、高められます。研究とは、単なる知識や情報の受容ではなく、より確かな真理や法則をめざす知的創造的探求であり、教育運動の発展につれ人々の研究への関心が高まるのは必然です。

教育の歴史をみると、国家の教育統制の技術がすすむほど、教師や教育内容に対する露骨な統制のほかに、

教師の内面、その「自主的」形成が重視され、教師の研究・研修活動に介入しコントロールすることによって、「自発的」に権力の求める教育を推進する担い手をつくりだします。それゆえ、教育政策の重大な山場では、教育研究・研修が彼我の争点になります。今日の臨教審・教員政策（初任者研修、教員免許法改正など）の展開はまさにその段階です。それだけに、教育研究運動は教育運動の焦点的課題でもあり、それを教師の問題にとどめず、教育の岐路にかかわる事態としてとらえ、親・国民の立場からどう構築し、広げるかが問われています。

2 教育研究運動論―阿部重孝の場合―

その参考に、教育研究運動の理論史の一端を、この地元、新潟県の出身であり、戦前のすぐれた教育学者・教育行政学者であった阿部重孝（東大教授。新潟県中之島村生まれ、長岡中学出身）について紹介してみよう。詳しくは、宗像誠也・三輪定宣編著『教育改革論（阿部重孝）』（世界教育学選集56、一九七一年、明治図書）、伊ヶ崎曉生・寺崎昌男『阿部重孝著作集（一―八巻）』（一九八三年、日本図書センター）を参照してください。一九三〇年代のはじめ、彼はつぎのようにのべています。

「真に教育運動を起こすことは困難なことであるが、その運動が社会運動若しくは社会的傾向に深く根ざしていない限り、それは一つの欺瞞に過ぎない。而してその場合に於ては、教育者の善意の努力があるにも拘わらず、教育を以て社会進歩を指導することは出来ないであらう」

「それは一人の力のよくなりし得る所ではない。茲に教育に関する此種の協同研究の必要を痛感する次第であり、かくすることに依って、教育が進歩的であり得ると信ずるのである」(『学校教育論』二七頁)

教育研究運動が、歴史の法則や大衆的基盤に支えられ、共同ですすめられるべきことを主張しています。その意義について、彼はいいます。

「研究の精神は教員を自由にする。この精神は：教員をして真に教員の専門家たらしめ、教職をして一層魅力あるものとする」(『教育研究法』『教育学』第二〇冊、一九三三年八月)。「所謂教育の行詰まりを打開するのが教育の研究である。教育の研究に拠って、問題を解決して進む者には、行詰りはしない」(同)

彼は、このように教育研究運動を教師の力量形成の根幹、教育改革の原動力に位置づけ、教育研究の科学

的方法の確立に傾倒するとともに、「教育改革同志会」などを結成して、みづから教育研究運動をベースに教育政策を批判し、六・三・三制、四〇人以下学級などの画期的提案を行いました。

阿部が主宰した岩波講座「教育学」の執筆グループは、その後、戦前の民間教育研究団体、「教育学研究会」の母体となりました。戦前における科学としての教育学・教育研究の指向や学者・研究者との現場教師による自覚的な教育研究運動のスタートは、彼の理論によるところが大きかったことは事実です。

日本の教育学史上、教育研究方法論を論じた最初の本格的文献は、おそらく阿部の「教育研究法」(一九三三年、四〇頁)のはずです。彼は、その参考文献としてアメリカの教育研究法に関する文献一点を紹介しており、いわば国際的視野から、それらを基礎に研究方法論を展開したのです。たとえば――

「教育問題の研究は、先験的推理や主観的判断や乃至は不正確な資料に基づく思索を以て満足すべきものではない。教育者はよろしく事実を探索し、教育改革の基礎となるべき真理を求むべきである。

……斯く考へて来ると、教育に於ける科学的研究の必要は、自ら明白である」「教育研究を教育問題に関する批判的反省的思考の過程とみる見解」が

有力であり、「教育研究の究極の目的は、教育の種々の側面に関する方法や法則や原理を発見することである。換言すれば、教育研究の任務は、児童や成人を教育する上に於いて、何をなすべきかを決定することである」

彼は、これを前提に教育研究の段階として、問題の構成、資料の収集、資料の分析・総括、発表の四段階を詳しく説明しています。それは研究技術論ですが、教育の研究技術の改善、創造は、その研究内容・視点の発展とともに、教育の科学的研究の確立のために、常に意識的に追求すべきテーマであり、決して軽視されてはなりません。

その底には、次のような教育観がありました。

「教育とは被教育者として与えられた人間をよりよき又一層望ましき人間に育てあげること」であり「この被教育者は発達する可能性を、教育される可能性をもつ」存在であり、この思想は「教育を生得の権利としてみる考方」に由来するという（『小さな教育学』）。

戦前、天皇制ファシズム教育が確立するさなかに、権利としての教育の本質に即した科学的研究の意義、必要性を堂々と主張し、率先、教育研究運動を組織して、政府の「教育改革」に抵抗した思想と行動の軌跡は、今日、あらためて注目に値します。

3 教育研究運動論—宗像誠也の場合—

阿部の教え子で、東大時代に助手として協力した宗像誠也（東大教授、教育行政学）は、彼の遺志を受け継ぎ、同志とともに戦前に「教育科学研究会」を組織し、戦後間もなく、戦前に弾圧されたそれを再建しました。現在、研究所の木村先生やわたくしも、その全国委員として、これに参加しています。また、宗像は、戦後初期、阿部の教育研究論を土台に「教育研究法」（一九五二年、河出書房新社）を著わして、当時、注目され多大の影響を与えました（詳しくは『宗像誠也著作集1（教育研究法）』（一九七四年、青木書店）参照）。

さらに、教育運動における教育研究運動の意義、重要性の認識に基づき、それを実践するため、日本教職員組合（日教組）の教育研究集会（一九五一年第一回開催）の組織やその付置施設として国民教育研究所（一九五七年発足）の結成を提起し、それぞれの講師（助言者）、研究会議長としてその発展につとめました。かがが、東大を定年退職で去るとき、全国教育研究集会の全体会で、教育研究のアカデミズムの総本山は、東大から民研（国民教育研究所）にうつります、との自負を一万人の聴衆に呼びかけたシーンが思い出されます。民間の教育研究運動こそ、教育研究の殿堂であるとの期

待、確信があつたのでしよう。

宗像は教育運動の研究と実践に身をもってたずさわ
り、その理論化に努め、そこから生まれたかれの簡略
な「教育運動」の定義は今日も有力な指針とされてい
ます。それは、「教育運動は、権力の支持する教育理
念とは異なる教育理念を、民間の社会的な力が支持す
る場合に成立するもの」(「教育と教育政策」一九六一年、
岩波新書、六頁)というものです。権力の教育政策への
妥協でも翼賛でもない自律的な教育運動の指向は、戦
前の苦い体験から生まれた主張でもあつたのでしょ
う。ちなみに、最近の「教育運動」の解説では、一九
八八年一〇月発行の「教育学事典」(労働旬報社)の「教
育運動」(柿沼肇執筆)が、宗像の定義に依拠して論述
されています。

それでは、宗像のいう「権力の支持する教育理念と
は異なる教育理念」とはなにか。それは、つぎのよう
な表現に示されています。―「教育とは、人間の尊さ
を打ち立てることである、と私は信ずる。それが「私
の教育宣言」である。」「人間の尊厳の確立が教育の最
高の任務だ。」「権力側の、教育で始末をつける教育観
に、人間の尊さを打ち立てる教育観で対決し、それを
克服するべきなのである」(「私の教育宣言」岩波新書、
一九五八年)と。

このように、かれの場合、教育、教育運動、教育研
究運動を貫通する共通の目標は、人間の尊厳の確立に
焦点化され、きわめて簡潔明瞭に表現されていました。

II 教育研究運動の現状と

にいがた県民教育研究所の役割

1 教育研究運動の現状

ところで、先達によって期待され構想された教育運
動や教育研究運動の現状はどうでしょうか。肝心の教
職員組合運動の衰退と分裂により、その教育運動は停滞、
低迷に陥り、近年の全国教育研究集会の変則的開催に
象徴されるように、組合主催の教育研究集会は分裂、
低迷という最悪の事態を迎えています。わたくしも参
加したこの夏の盛岡集会はついに半身不随の状態でし
た。それは、組織破壊に対応できなかった教育研究運
動じたいの反省をも迫っています。

頼みの教職員組合立の教育研究所の活動も、この混
迷に巻き込まれ、研究所としての自主性・主体性の保
持は至難な現状です。国民教育研究所「教組立教育研
究機関概要」(一九八五年七月)によれば、それらの設
置状況、予算、テーマは以下のとおりです。

〈設立都道府県〉青森、秋田、岩手(高)、山形、福島、茨城、埼玉(高)、東京(都、高)、千葉、神奈川(県、高)、静岡、岐阜、三重、京都、和歌山、兵庫(県高)、岡山、島根、広島(県、高)、香川、愛媛、高知、熊本、鹿児島、沖縄(県、高)の二五県三一研究所

〈予算〉教組の組合費(とくに主任手当)が財源。青森一〇六一、福島一六七三、茨城一九八三、東京一〇〇〇、神奈川七〇〇〇、静岡二六八一、京都九七四、兵庫二八二八、岡山一六六一、広島七二五、高知一一〇(単位:万円)

〈主なテーマ〉子どもの生活や意識、学力、授業、教科・教科書・教育過程、学習・発達、生活指導、教育相談、非行・問題行動、中途退学、教師、教員研修、教育条件、学校・学級づくり、政策・行財政・制度、教育改革、入試・進路・学区、地域、開発・環境、農業、障害児、同和教育、平和、戦後教育教育運動史、その他。

わたくしは、二〇数年来、国民教育研究所の共同研究者として、また、高知大学時代には、高知県国民教育研究所の所長として、教組立教育研究所の活動に協力してきました。それらの体験も踏まえていえば、教組立研究所は、多くの成果とともに、さまざまな問題を抱えてきたことは否定できません。例えば、教職

員組合という組織の運営・運動方針に研究内容・範囲が規定され、学問研究の自由は必ずしも十分に保障されないこと、研究のテーマもメンバーも教師中心であり、子どもや父母・国民の要求や必要から遊離する傾向にあったこと、とくに、教師や教組の弱点から目をそらし、その批判をタブーとする雰囲気があること、などが一般的に指摘できるでしょう。もちろん、これを克服する努力もありました。

民間教育研究運動も、総じて教師中心、教科中心であり、教育専門家の世界です。しかも、教職員組合運動の影響をまともに受け、困難な事態を迎えています。

「学術の中心」といわれる大学では、研究者が「大学の自治」の砦のもとで、地位、身分、一定の研究条件を保障され、専門のテーマを継続的に研究できるなどの利点があります。しかし、他面では、一般的に、研究活動は主に専門分業化した教育研究者に限られ、しかも、バラバラで相互の関連性が薄く、自己の専門に閉じてこもり、教育現場の切実な要求や必要から遊離する、といった傾向、限界はまぬがれません。もちろん、教員が大学内外に民主的共同研究を発展させ、国民のための大学づくりの一環として地域にねざす教育研究活動をすすめている場合も少なくなく、この新潟大学の会員とにいがた県民教育研究所との関係はその

一事例です。現に、わたくしも、日本科学者会議・大学問題委員会の責任者として、そのような活動を推進する立場にあります。しかし、「産官学協同」のために大学の変質を企てる臨教審―大学審議会体制のもとで、大学は、ますます国民と遊離し、地域との研究共同の体制がないと、際限なく形骸化する傾向です。

一方、民間の教育研究運動の停滞に対し、臨教審・教員政策のもとで、行政側の教育研究所（研修所）は肥大化の一途をたどり、初任者研修をはじめとする教員研修のいわば生涯管理センターとして、教員の研究・研修統制の機能を強化しています。さらに、臨教審答申による教育民営化（企業化）政策にともない、営利追求のための教育研究所の設置さえ目立っています。

2 いがた県民教育研究所の特徴と役割

このような教育研究の現状のもとで、いがた県民教育研究所の存在とその活動があらためて注目されます。地元の皆さんには当然のことかも知れませんが、その実績は全国の関係者に大きな励まし、指針となっています。

いくつかの事実をあげてみましょう。研究所は、この困難な状況のなかで一九八四年の結成以来すでに五年の歴史を刻み、年々末広がりに発展し、八九年度に

その規模は会員数六五二名、予算七九六万円に達しています。

その特徴は、研究所の趣旨に賛同し、自発的に会費を払う個人会員を基礎とする自主的な民間教育研究所であり、他の団体から組織的にも財政的にも独立していることです。それは、もっぱら教育の真実を究明、学習、普及をとおして、子どもへのあわれみを願い実現し、身近なところから新潟県の教育を改めていくために身銭を切り、献身的に奉仕することを志す、営利とは無縁のひとたちの教育研究の拠点です。

会員に占める教師の割合は少なく（五〇％）、会員が県内の各分野から、多数の県外会員にまで及び、会員構成で大衆的基盤を備えています。また、地域自閉的にならず、全国に開かれ、学び、その批判を期待する度量のひろさも貴重な特徴といえます。

これらの組織、活動条件を反映し、研究所の活動はたいへん多様、多彩であり、研究部会の開催をはじめ、研究、調査、雑誌・通信の発行、出版、研究集会、講座・セミナー・シンポジウムの開催、講演・講師活動、会員の集い、教育相談、諸団体（農業団体、科学者会議、学童保育、保育者等）との連絡・協議、協力共同の発展など、きわめて広範に及んでいます。最近では、長崎明会長を知事選候補にすることを認め、その実現に協

力しましたが、これもこうした幅広い活動の所産といえるでしょう。いまや研究所は、県下の地域教育運動のネットワークの拠点として着実に根を張りつつあり、また、地元大学の研究者の積極的参加のもとで、研究所が地域のもうひとつの「大学」、または教育・文化・学術のセンターとしての位置を築きつつあります。そうした活動の多様性を基礎に、地域の（地域からの）教育問題の多面的な研究がすめられ、研究テーマには一般の教育研究所にはみられない広がりが見られます。例えば、教育財政講座、農業問題や天皇制のシンポジウムなどです。

八木三男先生は、「にいがた県民教育研究所からみた地域」（教育情報13）において、その結成の動機をつぎのようにのべていますが、それは確実に実現しつつあるといえるでしょう。

私教連を除く教組の教育運動の「展望の喪失」、教育問題を論ずる「共通の場」の不在、「基礎的研究が著しく立ち遅れ」、「労働運動が『地域』や『文化』の問題に特に不得手」、「教育科学（は）…保守的な地方自治体の教育状況や教育運動を対象化する視点が少ない」こと、などを考えると、「新潟県教育状況や運動についての基礎的実証的な研究がどうしても必要」である。「新潟県という地域に根ざす独自の教育運

動の展望の一端をあきらかに」し、「研究所が教育分野の革新の統一戦線の形成にむけて一臂の力になる」必要があると。

そこには、「実に多種多様な職種や団体の県民が公教育に…かかわっている」事実、干渉での学校と地域の調査による、「教育問題が党派を越えて連合できる特別の国民的課題」であることの確認、などの経験も生かされています。

Ⅲ 人間研究に焦点化された教育研究

―にいがた県民教育研究所の研究活動の基調―

にいがた県民教育研究所の研究内容面について、いくつかの特徴が指摘できるでしょうが、わたくしは一点にしばってそれを述べてみたいと思います。それは、人間研究に焦点化された教育研究とでもいうべき特徴です。のちにみるように、県外の教育研究者が、機関誌への寄稿や講演で、ほぼ共通に人間研究の必要を訴えているのも、そこに論及しないと、この研究所の研究活動の核心に迫りえず、または期待にこたえられないからではないか、とも考えられます。出版物の種類別に若干の例を紹介してみましよう（傍線は筆者）。

1 「加入のしおり」と「設立宣言」（一九八四年二月二日）から

「加入のしおり」

前文は、「私たちは個人の価値・個人の尊厳を子どもたちのものとし、その実現をめざして県民各層が結集して県民教育研究所を設立して三年になりました。」アピールのタイトルは、「県民の期待と子どもたちの「人間らしい発達」に貢献できる研究所の発展をめざして」です。研究所の活動原理は「子どもと人間らしい発達と環境づくりのための基礎的研究、実践と結んだ研究」です。その一部には、「地域に根ざす人間らしい子育て、教育に関する教育政策の検討をすすめています。」、「人間らしい地域づくり・教育づくりの実践活動の結集」などの方針が提起されています。別の「加入のしおり」で、長崎会長はこう説明しています。

「人間の頭脳、それは数十億年の宇宙の進化の過程で生まれた傑作である。ところが、人間は、自らの頭脳の中に秘められた可能性を、まだ伸ばしきっていない。人間が、お互いに人間らしく生きることのできる社会を築くためには、その可能性をもっともと見出し、育む必要がある。それが、人間が人間を教育することの原点だと思う。それに反し、現代社会、とりわ

けわが国の社会条件は、教育を投資の対象、利潤の対象として捉え、時には又、政治支配の道具として捉えているかにみえる。」

「設立宣言」

「政府主導の「臨教審」教育改革に対して、真に民主的で人間味のある国民的な教育改革とはなにかを、下からの討議や運動をつみ重ねながら明らかにすることである。」「子ども、青年たちが、悪化する教育環境のなかでますます人間らしい発達をおびやかされている」

2 機関誌「にいがたの教育情報」から

設立総会の記念講演は大田堯氏の「私たちのぞむ教育改革」でしたが、その全体が情報5号（一九八五年三月）に掲載されています。その一部は、つぎのとおりです。

「教育基本法は「人が人らしくなること」という…教育の本質を…第一条でうたい出している」「人間を育てる」こういう思想というものは、一方で動物と訣別し、他方、神々が与えた秩序から訣別して、人間がこの社会を動かすのだという自覚とともに、…生まれた」「人間という動物の特性はめあてを持って選びながら発達する」（一四頁）「自分はほかの人々とも違うユニークさを持っているんだということ、これがなく

「……人間になれない……多くの人々のためにあてにされるような人間になる……人間最後の問題です。」(二頁)
 「一人ひとりをユニークにとらえるには、そうとうな人間研究能力が必要なのです……人間についての違いの研究を、うんと豊かにしなけりゃいけないと思うのです。」(二二頁)「人間的な教師として、人間教育というものの仕事を背負う……人間研究を中心にした……研究手法」(二三頁)

大田氏のほかにも県外の教育研究者が、『にいがたの教育情報』の巻頭などに寄稿しています。例えば――

◆川合章「人間の本質を踏まえた多様な実践を」(情報1、一九八三年二月)――「本当に教育をすすめる力をもつのは、子供と地域に直接かわる教師ではないか……自由を求めてやまない人間の本質をふまえ、社会の進歩に照準をすえたものでなければなりません。」(二頁)

◆斎藤浩志(神戸大学)「すべての子どもに『人間として生きることの味』を」(情報2、一九八四年六月)――「私は今日の教育研究と実践の中心的な課題は『すべての子どもに、人間として生きることの味』をつかませること』ではないかと考えています。授業もその他の学校や家庭でのとりくみも、結局ここに味を結んだ時に、はじめて『教育』の名に値する……すべての子どもがそ

れぞれに「人間の生命を大事にして生きる」ことをつかむことは、この子にとって「生きること」の意味でもあります。教育とはそれを子どもにつかませるためにあるのでしょうか。「人間としての味をしめたものが荒れたりするわけがない。非行激増という前に、非人間的な社会をつくったといえるべきだ」(ハツ塚孝「バクおじさんのくる教室」(筑摩書房)という指摘こそ、暴力・非行問題をはじめとする今日の教育問題の核心をついています。……そのためには、まず、子どもをひとりの人格(人間)として「まるごととらえる」(クルブスカヤ)ということ、つまり「こどものなかに人間をとらえる」ことが必要でしょう。「まるごとの人間」の姿はけっして良否、善悪のレッテルで単純にとらえられるものではなく、「つまづき、立ち往生し、おののきながら自立することをねがって生きている」姿だと思えます。その「魂のふるえ」に「寄り添って」子どもをとらえるということでしょう。私は、それは単に「温情」という問題ではなく、「民主主義と人権の思想による子ども観(人間観)」の問題だと考えています。「教育の荒廃」といわれるものがあるとすれば、それは何よりも「子ども観(人間観)の荒廃」なのだと思います。」(二頁)

◆志摩陽伍(東洋大学)「人間教育の本流に棹さして」

(情報5、一九八五年三月)「生活綴方でとらえられる「やさしさ」には必ずその反面に「すこやかさ」「きびしさ」「たくましさ」といったものがある。そこでの子どものやさしさとはみずみずしくしなやかなままの感動に裏うちされると同時にそれをつらぬく意志と判断に支えられている：「詩のきょうしつ」のその後の実践には、これと同種のやさしさが息づいていると思うのです。それはひとことではいえないやさしさと同時にたくましさであり、人間の自由と尊厳との感覚に裏づけられた、原本的で普遍的な人間の豊かさにつらなっているのです。「にいがた県民教育研究所」の設立とその活動が、この人間教育の本流に棹さして船出したことを心から喜びあいたいと思います。」

◆田田善英(日本体育大学)「子どもに人間的な危機を克服する人間的な関係の創造を」No.7(八五年一〇月)「いま教育現場では、子どもの「いじめ」「校内暴力」「登校拒否」にみられるように、人間的に発達のおくれとゆがみが深く浸透しています。」「学校教育が人材の選別に利用されているところに最大の問題があります。」

◆八木三男「子どもの人権と教育―生徒名簿提供問題によせて―」(情報1)

ことがらは「人間の尊厳の問題」。八三年七月、警察が非行対策に名簿・顔写真等を各学校から集め、人権、学校の自主性侵害等が問題となる。「学校の自主性が教師の教育権の独立性によって支えられる(根拠は：なによりも「人間の尊厳」を核心とする教育理念の実現のなかにある。」「人間の尊厳」が現実の学校教育のなかでどのような扱いをうけているかは、学校の自主性の質を問う最重要課題なのである。」名簿を渡す「学校教育の実態は、「人間の尊厳」を守る点で、全く絶望的なほど深刻なのだといえそう」「言葉の暴力によって、子どもたちが人間としての誇りや自尊心を深く傷つけられている」。フランスでは「お前」(チュトワイエ)の言葉さえ禁止されている。都教組非行対策方針に追加すべきことは、「子どもの人権と人間の尊厳の徹底的な擁護」という柱である。「体罰を加えるよりも、人間の尊厳を生徒の心に植え付ける方がよい」(ワルシャワ教育研究所所長)という言葉は、「人間的な感動を伴う理性的な説得」の重要性を示す。「一人の人間のいのちが育ってゆく時に、魂のふるえるような新鮮さ、あるいはおののき、あるいは不思議さ、ほんとうにそういうものと遭遇しながら、一人の人間が育ってゆくのだ」といふのちの不思議さ、うつくしさ…そういうものを感じる感受性、見る目がくずれて

しまっていた」（息子を一二歳で自殺でなくした高校教師で母親）という言葉は重い。少年警察も「ひとりひとりの子どもの人間としての尊厳を社会的にささえるのになければならない。」

◆同「にいがた教育研究所からみた地域」（情報13）

大江山地区では、青少年育成協議会の調査から、子育て懇談会、子育て提言、にすすんだ。大江山中学の「地域に学ぶ」体験学習に關しての「人間らしさをとりもどし……人間らしい全面発達の要求を基本にした運動は必ず前進する」（運動の中心、佐藤一弥）という展望は貴重。「大江山地区は、自主的、自治的な各種のサークルあるいは団体の共同と連帯が地域の教育力を支えている」が、いずれにしろ、「にいがた県民教育研究所」がいまはじめてようとしてるように、それぞれの団体が、その活動内容、領域に応じて、固有の地域論を構築する必要がある。生協運動で「若い母親たちが、家庭から出て、地域の『子育て』討論に参加し、他の労働者や主婦と連帯し、『子育て』方法の普遍的原理といったものをみにつけることによって、はじめていけば『公的』な場に身をさらす」。

◆木村隆利「新潟県の子どもの非行・問題行動を考える」（情報1）——無限の可能性を持ち可塑性の備わった「子宝」といわれる……この期間に人間らしく育つた

めの、知・情・意の基礎が形成される。この生後の環境が豊かであるか、貧しいかはその子の「知的発達」「情緒の発達」「身体発達」に大きく関係してくる」「人間的な発達の自由を子どもたちに……この運動が……おおきな輪として進められなければならない」

「一人ひとりの子どもを大切に学校教育……〇〇のために」と個人の自由、幸福が犠牲になっていくことの助けになるような教育を一つひとつの学校からなくしていくことを……県民は期待しているはずである。」

◆津幡龍峰「ゆたかな人間性の形成をめざして——詩のきょうしつ」の実践から——（情報2）——「子どもたちの内面に、ゆさぶりをかけよう」と出発（九頁）。「なんでも書いていい——解放された人間関係」（松之山小学校の学校ぐるみの実践）

◆深沢広明（新潟大学）「応答的関係の人間らしさを」No. 14（八十七年六月）——「子どもにとつての最高のおもちゃは、人間である。」「人間は、人間的な応答的関係のなかで人間になる」「自然と科学（人為）、野性的と人工的、こうした対立概念の中間に「人間的である」とは定立」する。」

◆荒木一貞（能生中学校）「いま、子どもをどうとらえるか」同（二五頁）——「子どもの人格的未発達のひろがりという状況」「現代の子どもの問題性……第一は、

人間への無関心症的反応：人間の感性のそう失：第二：人間と人間社会の向上をめざす法則性や方向性がない。第三は：「生きぬくちから」が育っていない」「ほっておいたらどの子もまともには育たない」状況のひろがり、社会、地域の荒廃に基本的に起因している。「ひとりひとりの子どもにどう人格的自立を迫るか」

◆臨教審研究第一部会（片岡弘）「子どもは人間らしい育ち方を保障されているか」（情報17、一九八八年三月）
「親の生活現実と子どもの発達の違いがみ」「人間らしく働き、人間らしく子育てをしたいという婦人の願いは今後ますます増大していくことであろう。」（二六頁）

3 その他から

「新潟県のいじめ白書」

◆沼波貞夫（にいがた教育研究所）「県内のいじめ」
「今日のいじめの特徴」を串刺しに見えてくる子どもの精神状況は、「生きぬくちから」の弱体化であり、「いじめ」「いじめられる」関係の中で、人間らしい発達が疎外されていることである。いま必要なことは、この「いじめ社会」に同調することなしに、人間らしく生きぬいていく、ひとりひとりのちからを育てていくと同時に、仲間たちに働きかけながら、

正義がとれる民主的集団をつくりだしていくことである。」（一四頁）

◆阿部好策「実践記録から何を学ぶか」

「今日のいじめは：人間をオモチャにして遊ぶ楽しみそれ自体を追及しているように思える：テレビ番組をみてわかるように、差別や暴力を楽しむ風潮は学校以外の場所にも満ちあふれ、子どものなかにある人間的感觉を急速にマヒさせているように思われてならない。」（七七頁）

その他

◆木村隆利「地域の変動と子どもの発達（その二）」
（『新潟民主文学』第八号・一九八八年二月）
「人間が住むにふさわしい自然と生活環境、学校が新潟県の地域から次第に姿を消してきた。その地域に生まれ、育つ子ども達の人間発達の条件は『基本的生活習慣』の衰退から、学校教育の非教育的な教育をすすめる『臨教審体制』とともに貧しくなっていく。」（二〇二頁）

おわりに

―教育学（研究）における人間研究の重要性―

今日の子どもたちにみられるさまざまな人間らしい発達の危機、社会・科学・文化の反人間的・非人間的

傾向のもとで、人間の豊かさと尊厳を実現する教育の確立は、切実な国民的・人類的課題となっています。この要請に深く応えることが、教育とその基本をなす教育研究の基本的任務といえるでしょう。

もともと、教育の本質は、「人間が人間を人間に育てる」といとなみとして認識され（ルソー、カント）、今日、教育学は人間的発達と教育をめぐる総合的人間科学として発展しつつあります。人間の無限性への謙虚さを前提に、より豊かな人間観その絶えざる再創造こそ教育認識の土台であり、人間観の水準が教育の質を規定するのです。教育研究、教育実践はもとより、人間に関する諸科学の成果に基づき、「人間と教育」の研究、人間研究に焦点化された教育研究を、より自覚的に推進することが、教育の本質に照らしても要請されています。

究明すべき課題は、例えば、人間と教育の関係、人間の本質とその環境や社会、人間の発達の特質や法則性、人間の本質や発達可能性の根拠、人間の精神や心理のしくみ、人間の尊厳に関する思想や理論、その法令の展開、人間らしい発達やその豊かさと尊厳を育て形成する教育とその条件など、広範にわたり、学際的な研究も不可欠です。

いうまでもなく、その主体は、教育研究者や教職員

にかぎらず、むしろ、子どもの教育の第一の責任者である親たちこそ重要といえるでしょう。したがって、教育における人間研究の方法も、研究室や書斎だけでなく、だれもがいつでも気軽に参加できるような方法、例えば、グループで文献を読み、子どもについて語り合う懇談会、学習会、研究会など、多様に考える必要があります。教育における「学問の自由」（憲法三三条）の国民化のためにも、人間の考察を豊かにするためにも、さまざまな立場の人びとが、それぞれの体験や成果を持ち寄り、ひろく人間研究に参加できることが望ましいわけです。

にいがた県民教育研究所の活動は、すでに紹介したような研究基調に沿い、そのようなスタイルを新潟県下に創造し普及していくことが期待されていますし、そこに、これからの日本の教育運動、教育研究運動の行方を見る思いがします。

【参考文献リスト】（にいがた県民教育研究所、一九八九年九月一五日現在）

（番号は三輪が付けた整理番号）

I 教育情報

一、『新潟の教育情報』創刊号（一九八三年二月）特集・新潟県の暴力・非行を考える

- 二、同第2号（一九八四年六月）特集：新潟県の道德教育を考える
- 三、同第3号（一九八四年九月）特集：新潟の進路・進学問題
- 四、同第4号（一九八四年二月）特集：新潟の学校を考える
- 五、同第5号（一九八五年三月春季号）特集：いま新潟県の教師に期待するもの
- 六、同第6号（一九八五年七月夏季号）特集：新潟県の地域と教育
- 七、同第7号（一九八五年一〇月秋季号）特集：新潟県の子ども・青年をどうとらえるか
- 八、同第8号（一九八五年十二月冬季号）特集：管理体制のなかの子ども
- 九、同第9号（一九八六年春季号）特集：臨教審と子ども・親
- 一〇、同第10号（一九八六年臨時増刊号）特集：一九八四年地域民教全国交流集会
- 一一、同第11号（一九八六年夏季号）特集：子どもの生活と人権
- 一二、同第12号（一九八六年秋季号）特集：放課後の子ども
- 一三、同第13号（一九八七年三月）特集：地域と教育力
- 一四、『にいがたの教育情報』第14号（一九八七年六月）特集：集団と人間発達
- 一五、同第15号（一九八七年八月）特集：県民の教育要求と「臨教審」答申
- 一六、同第16号（一九八七年二月）特集：「臨教審」と新潟の教育
- 一七、同第17号（一九八八年三月）特集：進行する「臨教審」状況
- 一八、同第18号（一九八八年六月）特集：管理下の中の子ども・教師
- 一九、同第19号（一九八八年八月）特集：学力を高める教育実践とは
- 二〇、同第20号（一九八八年二月）特集：いま「校則」を考える
- 二一、同第21号（一九八九年五月）特集：「初任者研修」がねらうもの
- II 研究所出版物
- 三一、「新潟県のいじめ白書」（一九八七年二月一日）
- III 研究所活動に関する資料
- 四一、「加入のしおり」A
- 四二、同B
- 四三、「新潟県教育研究所設立趣意」（一九八二年八月二九日）

四四、『新潟の子育て・教育の実像をさぐる』（一九八六年一月一〜三日、中央公民館第三回文化祭）

四五、『にいがた県民教育研究所設立趣意・規約』（一九八七年九月二三日）

四六、『にいがた県民教育研究所第一回研究集会要項』（一九八七年二月二〜二三日）

四七、『第二回研究集会要項』（一九八八年九月四日）

四八、『第五回総会要項』（一九八八年九月四日）

四九、『第三回研究集会要項』（一九八九年二月四〜五日）同資料集

五〇、『長崎明氏を知事選候補に推す動きについて、

「にいがた県民教育研究所」の立場』（一九八九年四月三日）

五一、木村隆利「県民の期待に応える教育研究の創造・発展をめざして」（一九八九年二月二六日、日本民教連報告レジメ、B4紙九枚）

IV シンポジウム資料

六〇、『学校・父母・地域が結ぶ子育て、教育をどう作るか』（一九八七年六月二八日）

六一、『「臨教審」と新潟県の教育』（一九八七年九月二三日）

六二、『第一回「天皇制」問題シンポジウム・要項』（一九八八年二月四日）

六三、『第二回「天皇制」問題シンポジウム・要項』（一九八九年二月二日）

V 関係資料

七〇、新しい県政をつくる県民の会「新潟県政刷新の運動を一層発展させるために―新潟県知事選の総括―」（一九八九年八月五日）

（みわ さだのぶ 千葉大学教授）

注 この文章は、当研究所設立五周年記念講演（第六回総会、一九八九年九月十九日）をもとに、三輪先生自身によって書きおろされたものです。

「新指導要領シンポジウム」

- 予告 -

◇'90年3月10日（土）

2:00PM~5:00PM

◇会場・新潟市美術館

◇報告1.「心とからだ」

◇報告2.「学力問題」

◇「県民へのうったえ」

〔主催〕

新指導要領を考える市民の会

（仮称）

※詳細は「にいがた県民教育研究所」にお問い合わせください。